

平成25年第9回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年10月3日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 美郷町議会議長の選挙について

議事日程（第1号の追加1）

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 町長の招集あいさつ
- 第 5 美郷町議会副議長の選挙について
- 第 6 美郷町議会常任委員会委員の選任について
- 第 7 美郷町議会運営委員会委員の選任について
- 第 8 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 第 9 大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙について
- 第10 大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙について

追加議事日程（第1号の追加2）

- 追加第 1 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加議事日程（第1号の追加3）

- 追加第 2 議員派遣について
- 追加第 3 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 委員長	渡邊調君
農業委員会 事務局 委員長	杉澤哲君	教育委員 委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課 長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班 長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議会事務局長（照井 智則君） おはようございます。議会事務局長の照井です。本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいまの出席議員のなかで、泉繁夫議員が年長議員でございますのでご紹介します。

泉繁夫議員は議長席をお願いいたします。

○臨時議長（泉 繁夫君） おはようございます。ただいま紹介されました泉繁夫です。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまから平成25年第9回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎仮議席の指定について

○臨時議長（泉 繁夫君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

◎美郷町議会議長の選挙について

○臨時議長（泉 繁夫君） 日程第2、美郷町議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法はどのような方法で行いますか。3番。

○3番（武藤 威君） 投票にすべきと思います。

○臨時議長（泉 繁夫君） ただいま投票の発言がありますので、議長選挙は投票によって行います。それでは、投票準備のため暫時休憩いたします。

（午前10時03分）

(午前10時04分)

○臨時議長（泉 繁夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○臨時議長（泉 繁夫君） これより投票を行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○臨時議長（泉 繁夫君） ただいまの出席議員は18名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、1番 泉美和子君、2番 杉澤隆一君、3番 武藤威君を指名します。

投票用紙への記載は、記載台にてお願いします。

それでは、投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（泉 繁夫君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長（泉 繁夫君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。氏名をはっきり記載願います。また、白票は無効とします。

ただいまから投票を行います。1番 泉美和子君から順番に記載台で記載し投票願います。

(各員投票)

○臨時議長（泉 繁夫君） 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（泉 繁夫君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1番 泉美和子君、2番 杉澤隆一君、3番 武藤威君、開票の立ち会いをお願いします。

立会人は開票台の前をお願いします。

(開 票)

○臨時議長(泉 繁夫君) 開票の結果を報告します。

投票総数 18票 これは、先ほどの出席議員数に符合します。

有効投票数 18票、無効投票数 0票です。

有効投票数のうち

熊谷隆一君 9票

高橋 猛君 9票 以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4.5票であり、熊谷隆一君と高橋猛君の得票数は、いずれもこれを超えており、両君の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用してくじで当選人を決定することになっております。熊谷隆一君と高橋猛君からくじを引いていただきます。くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。2回目はこの順番によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは抽選棒で行います。抽選棒には1の記載があるものと2の記載があるものがあります。1の記載の棒を引いた者をくじを引く順番の1番とし、2の記載の棒を引いた者を2番目とします。

1番 泉美和子君、2番 杉澤隆一君、3番 武藤威君に立会人をお願いします。立会人は、演壇の前をお願いします。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。熊谷隆一君と高橋猛君は、演壇の前に出てくじを引いてください。くじの順番は、議席番号順をお願いします。

(くじを引く)

○臨時議長(泉 繁夫君) くじを引く順番が決定しましたので報告します。

まず初めに熊谷隆一君、次に高橋猛君、以上のおりです。

ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。1の記載のある抽選棒を引いた者を当選人とします。立会人は演壇の前をお願いします。

まず初めに熊谷隆一君、次に高橋猛君、演壇の前に出てくじを引いてください。

(くじを引く)

○臨時議長(泉 繁夫君) くじの結果を報告します。

くじの結果、高橋猛君が当選人と決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(泉 繁夫君) ただいま議長に当選されました高橋猛君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選人の告知をします。

高橋猛君は、当選の承諾及びあいさつを登壇のうえお願いします。

(議長 高橋猛君 登壇)

○議長(高橋 猛君) ただいま大変に厳しい議長選挙でありましたけれども、再度議長に選任をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。4年前に議長に就任をさせていただきまして、この4年間議長職の重責というものを痛感した4年間でありました。この貴重な経験を活かして議会並びに町のために少しでもお役にたてるよう精いっぱいがんばる所存であります。4年前も大変厳しい選挙であったのですが、皆様方のご協力をいただきましてスムーズに議会運営ができたことを感謝申し上げます。引き続き、この4年間も皆様方からのお話や依頼を伺いながら円滑な議会運営ができるように誠心誠意がんばる所存でありますので、皆様方のご支持、ご協力を重ねてお願い申し上げまして議長承諾のあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○臨時議長(泉 繁夫君) 高橋猛議長は、議長席にお着き願います。

これもちまして、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(臨時議長 泉繁夫君 退席、議長 高橋猛君議長席に着く)

◎議席の指定について

○議長(高橋 猛君) 日程第1、議席の指定を行います。

お諮りします。議席は抽選にて決めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

なお、美郷町議会の運営に関する基準第12条の規定に基づき、議長の議席は18番、副議長の議席は17番となりますので、副議長の選挙の後に議席の変更をお願いします。

それでは、議席の抽選を行いますので、暫時休憩します。

(午前10時25分)

(午前10時34分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（高橋 猛君） 抽選が終わりましたので、議席番号を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

1番 澁谷 俊二 議員

2番 鈴木 良勝 議員

3番 伊藤 福章 議員

4番 中村 美智男 議員

5番 村田 薫 議員

6番 泉 繁夫 議員

7番 深澤 均 議員

8番 武藤 威 議員

9番 泉 美和子 議員

10番 細井 邦男 議員

11番 熊谷 隆一 議員

12番 藤原 政春 議員

13番 飛澤 龍右エ門 議員

14番 森元 淑雄 議員

15番 熊谷 良夫 議員

16番 杉澤 隆一 議員

17番 深沢 義一 議員

18番 高橋 猛 議長

以上です。

○議長（高橋 猛君） 議席は、事務局長が朗読したとおり指定いたします。

暫時休憩します。

(指定議席に議員着席)

(午前10時35分)

(午前10時36分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第125条の規定により、1番 澁谷俊二君、2番 鈴木良勝君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（高橋 猛君） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田 知己君） おはようございます。

まずもって、去る9月15日に執行されました町議会議員一般選挙においてご当選されました議員の皆様へ、心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま議長選挙においてご当選されました高橋猛氏へ、心からお祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、今後4年間にわたり、町民各位からの負託にお応えすべくご活躍なされますことを、ご期待申し上げます。

本日の臨時会は、地方自治法の定めにより、議長並びに副議長の選挙、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員、大仙美郷環境事業組合議会議員及び大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙のため招集したものです。

町政を推進する両輪のひとつである町議会の体制を決める大切な臨時会でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

さて、本町は立町から9周年を迎えております。この間、「融和と前進」の基本理念のもと町政経営に臨み、町民並びに議員各位から力強いご支援とご協力をいただくとともに、職員も一丸となって、望む美郷の姿の具現化のため、各般の施策を展開してまいりました。

一方、社会経済情勢はめまぐるしく変化しており、本町を取り巻く情勢もこれまで以上に厳しさを増すとともに、より一層複雑多様になってきております。

今後の町政経営は、こうした認識のもと、美郷町総合計画をその中心に据え、「町民のだれもが

住んでよかった、住み続けたいと思えるまち」に着実に近づいていくよう、そして将来にわたり永続的な町の発展を期していくよう、課題を先送りせず、変化に迅速かつ柔軟に対応した各般の取り組みを、鋭意推進してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、こうした所信に大所高所からご指導いただきますとともに、山積しております行政課題の解決に向けてご議論いただき、町政発展のために各般にわたってご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

◎美郷町議会副議長の選挙について

○議長（高橋 猛君） 日程第5、美郷町議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法を、投票あるいは指名推選、いずれかの方法としたらよいか、お諮りします。8番、武藤威君。

○8番（武藤 威君） 投票にすべきと思います。

○議長（高橋 猛君） ただいま投票の発言がありますので、副議長選挙は投票によって行います。投票準備のため暫時休憩いたします。

（午前10時40分）

（午前10時42分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（高橋 猛君） これより投票を行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（高橋 猛君） ただいまの出席議員は18名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、1番 澁谷俊二君、2番 鈴木良勝君、3番 伊藤福章君を指名します。

投票用紙への記載は、記載台にてお願いいたします。

それでは、投票用紙を配布します。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(高橋 猛君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。氏名をはっきりと記載願います。また、白票は無効とします。

ただいまから投票を行います。1番 澁谷俊二君から記載台で記載し投票願います。

(各員投票)

○議長(高橋 猛君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

直ちに開票を行います。

1番 澁谷俊二君、2番 鈴木良勝君、3番 伊藤福章君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長(高橋 猛君) 開票の結果を報告します。

投票総数 18票 これは、先ほどの出席議員に符合します。

有効投票数 18票、無効投票数 0票です。

有効投票数のうち

深沢 義一君 10票

泉 繁夫君 8票 以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4.5票です。よって深沢義一君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(高橋 猛君) ただいま副議長に当選されました深沢義一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

深沢義一君は、当選の承諾及びあいさつを登壇のうえお願いします。

(副議長 深沢義一君 登壇)

○副議長(深沢 義一君) 不肖、私が副議長に再任されましたことに、心から感謝申し上げる次第であります。今後、これまでの4年間の経験を活かしながら町政発展のため、そしてまた議会発展、活性化のため一生懸命がんばってまいります。旧千畑中学校の校訓にあります「和而発」(わにてはつす)、副議長として和をもつことにも心を砕きながらがんばってまいります。今後一つよろしく願いいたします。

○議長(高橋 猛君) 暫時休憩します。

(午前10時55分)

(午前11時19分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎美郷町議会常任委員会委員の選任について

○議長(高橋 猛君) 日程第6、美郷町議会常任委員会委員の選任を行います。

各常任委員会委員の定数は6人です。常任委員会委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配布しております名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認め、お手元に配布した名簿のとおり指名いたします。

総務・教育民生・産業建設の各常任委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により、総務・教育民生・産業建設の各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますのでよろしくお願いします。

なお、議会広報常任委員会は、その後に委員の選任を行います。

総務・教育民生・産業建設の各常任委員長及び副委員長が決まるまで、11時45分まで休憩します。

(午前 11 時 21 分)

(午前 11 時 49 分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（高橋 猛君） ただいま総務・教育民生・産業建設の各常任委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたのでその結果を報告します。

総務常任委員長に中村美智男君、副委員長に杉澤隆一君。

教育民生常任委員長に深澤均君、副委員長に鈴木良勝君。

産業建設常任委員長に森元淑雄君、副委員長に細井邦男君が選任されました。

以上、報告いたします。

議会広報常任委員会委員選任のため、暫時休憩します。

(午前 11 時 50 分)

(午前 11 時 50 分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（高橋 猛君） 議会広報常任委員会委員の定数は 6 人であります。常任委員会委員は、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お手元に配布しております名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認め、別紙名簿のとおり指名します。

議会広報常任委員会委員が選任されましたので、委員会条例第 9 条の規定により議会広報常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますのでよろしくお願いします。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩します。

(午前 11 時 51 分)

(午後 0時01分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会広報常任委員会において、委員長及び副委員長が選出されたのでその結果を報告します。

議会広報常任委員会の委員長に村田薫君、副委員長に熊谷良夫君が選任されました。

以上報告いたします。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

(午後 0時01分)

(午後 1時00分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎美郷町議会運営委員会委員の選任について

○議長（高橋 猛君） 日程第7、美郷町議会運営委員会委員の選任を行います。

お手元に配布しております名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、伊藤福章君、村田薫君、武藤威君、泉美和子君、藤原政春君、深沢義一君の6名を議会運営委員会委員に指名します。

議会運営委員会委員が選任されましたので、委員会条例第9条の規定により議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。なお、互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっておりますのでよろしくをお願いします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩します。

(午後 1時00分)

(午後 1時10分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員会において、委員長及び副委員長が選出されましたのでその結果を報告します。

議会運営委員会の委員長に武藤威君、副委員長に村田薫君が選任されました。

以上報告いたします。

◎大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長（高橋 猛君） 日程第8、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合規約第5条第2項の規定に基づき、関係市町の議会議長のほかに美郷町からは議会議員の中から3名となっております。

これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、澁谷俊二君、伊藤福章君、熊谷隆一君の3名を指名します。

ただいま議長が指名した3名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、澁谷俊二君、伊藤福章君、熊谷隆一君が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

◎大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙について

○議長（高橋 猛君） 日程第9、大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合同規約第5条第2項の規定に基づき、美郷町の議会から議長のほか、議会議員の中から3名となっております。

これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

大仙美郷環境事業組合議会議員に、泉繁夫君、細井邦男君、杉澤隆一君の3名を指名します。

ただいま議長が指名しました3名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、泉繁夫君、細井邦男君、杉澤隆一君が大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

◎大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙について

○議長（高橋 猛君） 日程第10、大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員については、組合同規約第5条第2項の規定に基づき、美郷町の議会議員の中から3名となっております。

これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に、議長の私と副議長の深沢義一君、教育民生常任委員長の深澤均君の3名を指名します。

ただいま議長が指名しました3名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、議長の私と副議長の深沢義一君、教育民生常任委員長の深澤均君が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

ここで暫時休憩します。

(午後 1時15分)

(午後 1時16分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(高橋 猛君) お諮りします。ただいま配布しました追加日程表のとおり、議案が提出されております。

この議案は緊急を要しますので、急施事件と認め、これを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

(午後 1時16分)

(午後 1時17分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、飛澤龍右エ門君の除斥を求めます。

（13番 飛澤龍右エ門君 除斥）

○議長（高橋 猛君） 議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松田 知己君） 議会選出の監査委員につきましては、9月30日をもちまして委員任期が満了しております。そのため、地方自治法第197条第1項の規定に基づき選任するものです。また、監査委員につきましては、行政の適正な推進上、できるだけ速やかに選任したいので、地方自治法第102条第6項の規定により本日急施をもって提案するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 本案については、質疑、討論を省略して採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、これより採決いたします。

お諮りします。同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

飛澤龍右エ門君を入場させてください。

（飛澤龍右エ門君 入場）

暫時休憩します。

（午後 1時20分）

(午後 1時21分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいま配布しました追加日程のとおり、付議事件が議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員長から提出されております。これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。
暫時休憩します。

(午後 1時22分)

(午後 1時23分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員派遣について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議会広報常任委員会委員長より、会議規則第74条の規定により要求がありました、議員派遣の件についてはお手元に配布しておりますとおり、派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配布したとおり派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第3、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長、議会運営委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、本臨時会に上程されました議事の審議は終了いたしました。

これをもちまして平成25年第9回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後 1時24分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成25年10月3日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 澁 谷 俊 二

署 名 議 員 鈴 木 良 勝